

緊急事態宣言解除後も陽性者は減少



陽性者の数も減り 一時開催が危ぶまれたコスモスまつりも無事開催され 出席

緊急事態宣言も解除され、陽性者の数も一桁から十人台とすつかり減りましたね。産数は若干上がって、ただ、実行再生のり止まりして、陽性者も下り止まりしているようにも見えます。でも、取り戻しつつも、日常生活を十分楽しみなが、着用など感染やマスク着用など感染

緊急事態宣言も解除され、陽性者の数も一桁から十人台とすつかり減りましたね。産数は若干上がって、ただ、実行再生のり止まりして、陽性者も下り止まりしているようにも見えます。でも、取り戻しつつも、日常生活を十分楽しみなが、着用など感染やマスク着用など感染

緊急事態宣言も解除され、陽性者の数も一桁から十人台とすつかり減りましたね。産数は若干上がって、ただ、実行再生のり止まりして、陽性者も下り止まりしているようにも見えます。でも、取り戻しつつも、日常生活を十分楽しみなが、着用など感染やマスク着用など感染

やわらかまじめ新聞

第126号

発行者
無所属県民会議
県議会議員鈴木正人
〒353-0002
志木市中宗岡1-1-2
TEL048-476-7525
FAX048-476-7526



鈴木正人 動画QRコード

県政レポート2021 No.126 **ご意見・ご要望はこちら↓**
 埼玉県議会議員 無所属県民会議 E:mail suzukisec@gmail.com
鈴木正人
 ホームページ <http://www.trans.ne.jp/masato/>

令和3年9月定例会報告



「無所属県民会議」のメンバーで、大野元裕 埼玉県知事に令4年度予算要望書を提出!

政策提言に繋がる事項を中心に「令和4年度 埼玉県予算編成に関する要望書」を取りまとめ、知事に提出いたしました。

県政全般に関わる事項365項目、各地元要望235項目、合計600項目について以下を軸として構成しました。

- 「新型コロナ打撃(ショック)からの回復」
 - ・中小企業等へのDX化支援
 - ・地域商業活性化のためのイベント開催支援
 - ・県産米の消費拡大
 - ・コロナ禍で増加した女性の自殺対策や高齢者・妊婦等の孤立対策 など
- 「新しい時代を切り拓く公教育の推進」
 - ・県立中高一貫校の推進
 - ・EdTechの活用 など
- 「子供の命を守る施策への重点投資」
 - ・社会的擁護の充実
 - ・児童虐待防止対策の強化 など
- 「気候危機に打ち勝つ埼玉県政」
 - ・太陽光パネル設置に起因する崩落防止策の実施
 - ・県民総ぐるみで埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進

予算要望 詳細QRコード 無所属県民会議 HP 無所属県民会議 活動報告 QRコード



令和3年度 9月補正予算 の概要

1 概 括
新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況の変化も踏まえた対策を講じるため、年度末までの医療提供体制等の確保・強化に向けた一層の取組に要する経費に予算措置を講じるとともに、県内経済活動の回復に向けた支援や公共事業の追加など、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成した。

2 補正予算の規模

一般会計	1,271億6,885万円
(補正後累計)	2兆5,711億5,964万3千円
企業会計(地域整備事業)	2億7,125万円

3 内 容 (特に記載がないものは一般会計の内容)

- 今後の感染状況の変化も踏まえた医療提供体制等の確保・強化
 - ・ 県民相談窓口体制 6億 137万8千円
 - ・ 検査・医療提供体制 1,020億9,853万5千円
 - ・ 保健所の感染者フォローアップ体制 17億8,857万8千円
 - ・ 自宅・宿泊療養体制 172億1,925万9千円
 - ・ ワクチン接種の副反応等の専門相談窓口体制 2億7,848万7千円
- 県内経済活動の回復とウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応
 - ・ 事業再構築支援センター(仮称)の設置による中小企業への支援 3,620万9千円
 - ・ 中小企業のオンラインによる販路開拓に向けた支援 2,499万2千円
 - ・ DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業の支援 971万1千円
- 公共事業等の追加、適正工期の確保
 - ・ 道路・街路事業 48億6,680万1千円
 - ・ 河川事業等 2億4,490万円
 - ・ 繰越明許費の設定 61億8,253万7千円

県民の皆様へのお願い

- 感染防止対策と社会経済活動を両立していくため、ご協力をお願いします
- ◆「三つの密」を徹底的に避けるとともに、基本的な感染防止対策を徹底
 - ◆帰省や旅行・出張など都道府県間の移動の際は、基本的な感染防止対策を徹底、大人の会食を控えて
 - ◆飲食等については、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」認証店の利用を

飲食店等に対する感染防止対策協力金

段階的緩和措置 (R3.10.1~10.24)

前年又は前々年の一日当たりの売上高	協力金の額(日額)
8.3万円以下	2.5万円
8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 売上高×0.3
25万円以上	7.5万円

※売上高減少補償方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4(最大20万円、下限なし)

R3.10.25~

段階的緩和措置の終了に伴い、営業時間、酒類提供、人数制限等の制限なく、営業できるようになります。

感染防止対策協力金は終了します。

Go To Eat 食事券事業の再開について

Go To Eat 食事券利用・新規販売の再開スケジュール

- ・発行済みの食事券の利用 10月25日(月)から
- ・食事券の新規販売 11月4日(木)から
- ※ 停止していた第2期分(約44万冊)を販売予定

○利用飲食店
Go To Eat加盟店
※「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」の認証を要件

○利用期限 12月15日(水)まで

○利用にあたって
・食事券利用の際は、店が行う感染防止対策に御協力くださるようお願いいたします。
・詳細は「Go To Eatキャンペーン埼玉県プレミアム付食事券」サイト (<https://saitama-goto-eat.com/index.html>) をご覧ください。

第五波の教訓を生かす!

それにも関わらず、この度の第五波には、様々な教訓がありました。保健所並びに自宅療養者の健康観察を確保し、陽性者の状態が自宅療養者へ伝わり、感染防止対策が徹底されること、また、帰省や旅行、出張など、都道府県間の移動の際にも、感染防止対策を徹底して第六波を防いでまいりましょう。

また、帰省や旅行、出張など、都道府県間の移動の際にも、感染防止対策を徹底して第六波を防いでまいりましょう。

また、帰省や旅行、出張など、都道府県間の移動の際にも、感染防止対策を徹底して第六波を防いでまいりましょう。

新型コロナウイルス関連など埼玉県政全般情報

新型コロナ後遺症に悩まれている方へ



(後遺症外来を実施する7医療機関8診療科の一覧)

主な診療科	医療機関名	所在地
概ね全分野に対応(複数症状に対応)	公平病院	戸田市
精神科・神経内科を含む複数症状に対応	埼玉精神神経センター	さいたま市中央区
呼吸器科を含む複数症状に対応	上福岡総合病院	かじみ野市
呼吸器科	さいたま赤十字病院	さいたま市中央区
	埼玉医科大学病院	毛呂山町
耳鼻咽喉科	埼玉医科大学病院	毛呂山町
皮膚科	川越耳科学クリニック	川越市
	獨協医科大学埼玉医療センター	越谷市

詳しくは県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/kouisyousu.html>

イベント等の開催に関するお願い(10月31日以降)

主催者においては、人と人との間隔をできるだけ1m以上空けるなど万全の感染防止対策を講じられる範囲で開催するようにしてください。

○人数上限
 ・以下の人数上限と収容定員に収容率を乗じた人数のいずれか小さいほうを上限

人数上限	収容率
5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方 ※1万人までの上限を削除	大声での歌声、声援が 無：100% 有：50%

施設の収容定員	5,000人以下	5,001人~10,000人	10,001人以上
大声なし	収容定員まで	5,000人まで	収容定員の半分まで
大声あり		収容定員の半分まで	

・地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェスなど収容定員が設定されていない場合は、十分な人との距離(1m以上)を確保

○営業時間及び酒類提供等
 ・営業時間や酒類提供に係る制限はありません。

新型コロナウイルス感染症に係る 警戒区域アラート等

次なる感染再拡大の山を大きくしないため、感染拡大の兆候をいち早く把握し、県民等へ早め早めの行動変容を促していくことが必要

県と市町村が連携し、警戒区域アラート(又は注意報)を発信

国が定めるステージ指標	警戒区域アラート等の発信基準(市町村単位)	県民等にごお願いする行動変容(その他のお願い)
ステージII相当	前週の同一曜日と比較し新規陽性者の増加した日が直近7日間のうち4日間以上になったら注意報(直近7日間のうち0日間になったら解除)	・基本的な感染防止対策を改めて徹底(三密回避、マスクの着用など)
ステージIII相当	直近7日間における人口10万人当たりの新規陽性者数が15人以上で警戒区域アラート	・基本的な感染防止対策に加え、 ●不要不急の外出を自粛(目的とする場所への直前・直前を徹底) ●混雑する場所や時間を避けて ●長時間、大人数での飲食を自粛
ステージIV相当		

ステージ判断のための指標(10月29日時点)

本県の状況	医療提供体制等の負荷		監視体制		感染の状況		※参考		
	1 医療の逼迫割合	2 療養者数	3 PCR陽性率	4 新規陽性者数	5 感染経路不明割合	実効再生産数	直近1週間と先週1週間の比較	直近1週間と前週1週間の比較	
ステージIIIの指標	確保病床の使用率 20%以上	入院率 40%以下	確保病床の使用率 20%以上	20人/10万人以上	5%以上	15人/10万人/週以上	50%以上	計算式=(直近7日間の新規陽性者数/その前の7日間の新規陽性者数)^(5%/7日)	直近1週間と先週1週間より多い
ステージIVの指標	確保病床の使用率 50%以上	入院率 25%以下	確保病床の使用率 50%以上	30人/10万人以上	10%以上	25人/10万人/週以上	50%以上	※平均世代時間を5日と仮定	
本県の状況	5.5%	49.3%	10.5%	2.0人	0.4%	1.0人	63.0%	0.758	0.679
(下線部はステージIII以上該当)	使用中の確保病床: 73床/1,335床	入院者数: 148人	使用中の確保病床: 12床/162床	療養者数: 148人	PCR陽性率: 12%/10/28時点	新規陽性者数: 18人	感染経路不明割合: 11.2%	実効再生産数: 0.76	直近1週間と先週1週間の比較: 112人(10/16~10/22)

全国初 ケアラー月間の創設

ケアラー・ヤングケアラーの認知度

- ケアラーの認知度 17.8%
- ヤングケアラーの認知度 16.3%

※県政ポータルアンケート調査(令和2年10月実施)

11月は「ケアラー月間」

目的 ケアラーの存在を知ってもらう

ケアラー支援への理解と協力の輪を広げる

ケアラーが孤立することのない社会
 誰一人取り残さない社会の実現へ

主唱 埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉県社会福祉協議会

協力 市町村・市町村教育委員会、市町村社会福祉協議会、福祉、医療、法律、経済、労働、教育関係団体、報道機関等

後援 厚生労働省

課題 ケアラーの存在が知られていないため、必要な支援が届かない可能性がある。

ケアラーに関する認知度の向上が不可欠

ケアラー月間中の取組①

ケアラー支援オンラインフォーラム

日時 11月23日(火・祝)13時~15時30分

閲覧方法 YouTubeによるライブ配信

内容 パネルディスカッション、県宣言公表等

NHKハートフォーラム

ヤングケアラー ~当事者のSOSを見逃さないために~

日時 11月26日(金)14時~16時

会場 彩の国さいたま芸術劇場大ホール

内容 有識者、支援者等によるディスカッション

ケアラー支援宣言

みんなでケアラーを見守り・支援

ケアラー支援のために、できることを宣言いただける団体、企業を募集しています。

「私たちは、〇〇〇〇で、ケアラー・ヤングケアラーを支援します。」

例) 集まれる場所の提供、啓発活動で従業員の意識を向上することなど

宣言は、ケアラー支援オンラインフォーラムや県HPで公表

※各報道機関に月間中のケアラー関連報道への御協力を依頼中

ケアラー月間中の取組②

ヤングケアラーハンドブック

対象 小学校4年~高校3年生、学校教職員

配布 11月から各学校を通して配布(66.8万部)、県ホームページにも掲載

内容等 ヤングケアラーとは相談先(電話、SNS・メール)等

ヤングケアラーオンラインサロン

ヤングケアラーが気軽に集い、悩みや不安を打ち明けることのできるオンラインの場

日時 第1回10月31日(日)13時~15時、第2回11月21日(日)13時~15時(3月まで毎月1回実施)

家族のケアをしている高校生の参加募集中

その他の取組

- ケアラー、ヤングケアラー支援に関する各種研修
- ヤングケアラーサポートクラス
- 県政出前講座等

観光振興策「とくとく埼玉!観光応援キャンペーン」の再開について

コロナの影響により停止していた観光振興策を11月1日(月)から再開します。

観光クーポンの配布

- 県内で宿泊した県民に、土産物店・飲食店などで使用できるクーポンを配布
- 1人3,000円分のクーポンを約4万5千人分配布
- クーポンは、宿泊翌日から令和4年1月末まで利用可能
- クーポンを配布する宿泊施設は約140施設
- クーポンが使用できる土産物店などは約1,450店舗

県内周遊バスツアーへの助成

- 県内発着の県内周遊バスツアーを企画する旅行業者へ助成
- バス340台分を助成(日帰:6万円、宿泊:10万円)

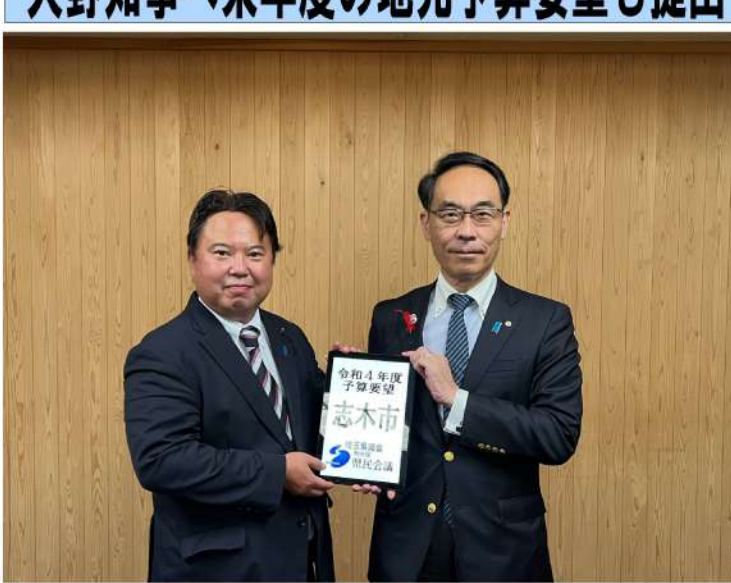
(利用者への案内)

- 詳細は、県公式観光サイト「ちよこたび埼玉」から案内(<https://chootabi-saitama.jp/>)

旅のエチケットを守り、秋・冬の埼玉を巡ろう

「新しい旅のエチケット」を参考に、安全・安心な旅をお願いします。

大野知事へ来年度の地元予算要望も提出



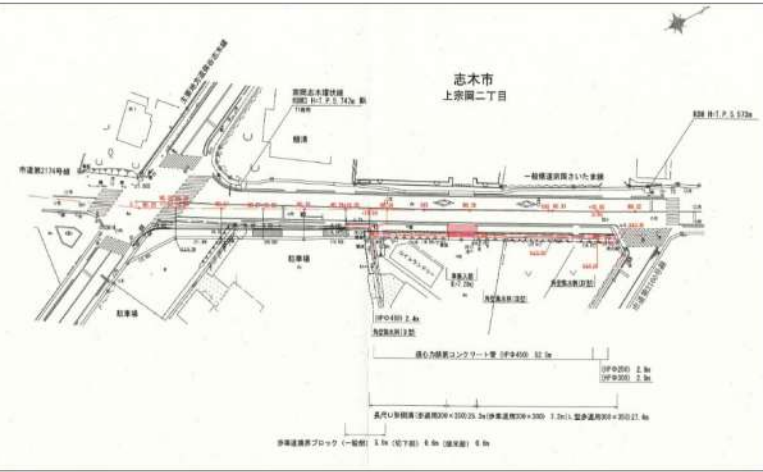
令和4年度予算要望(志木市)

- 柳瀬川の洪水時における河川流量の抑制に期待するとともに、地域住民の生命、財産を保全し、安全で安心な生活環境の実現のため、水谷調節池の早期完成・整備促進
- 志木市中宗岡地内、県道さいたま東村山線の宗岡公民館前交差点には右折レーンがなく、変則十字路であることから三現示の信号処理による交通渋滞解消のため、さいたま東村山線交差点改良事業の早期完成
- 県施行街路事業(都市計画道路中央通停車場線三工区)の財源確保による整備促進
- いろは親水公園にこれまで以上にぎわいを創出することを目的として、飲食提供施設の設置や魅力ある遊具の整備、さらには市指定文化財である旧村山快哉堂の活用など、いろは親水公園の魅力増進事業に対する財政的支援
- 一般県道光志木線、朝霞市内の朝霞浄水場(西)交差点に渋滞解消のための暫定右折レーンを整備する交差点改良工事の実施
- 一般国道254号和光富士見バイパス第二期工事区間の整備促進
- 一般国道254号和光富士見バイパスに整備における上宗岡2丁目袋橋通り北側付近への押しボタン式信号機の設置
- 地域住民の安全で安心な生活環境を実現するため、荒川水系新河岸川ブロック河川整備計画に位置づけられた内水を流出できる新河岸川及び柳瀬川の比流量の改正
- 柳瀬川(富士見橋下流から新河岸川合流まで)の河川水位の上昇を防止するための定期的な河道掘削の実施
- 県道さいたま東村山線における中宗岡1丁目ガストより東側の歩道整備
- 宮戸橋から新宮戸橋の堤防道路の舗装化支援
- 志木市中宗岡5-2-2いろは薬局前の歩道狭小部分の拡幅
- 県道川越・新座線志木市上宗岡3-1-39より以北の歩道整備
- 県道保谷志木線(宿通り)志木市中宗岡1-4-16から17の歩道整備
- 県道さいたま東村山線の浦和方面に向かう秋ヶ瀬橋バス停への屋根と防風柵の設置
- 志木市中宗岡1-12柳下木材脇の歩道狭小部分の歩道拡幅

地元志木市予算要望 続き

- 県道川越・新座線(通称・防衛道路)志木大通り志木市本町1-1556-10付近の歩道拡幅
 - 志木市上宗岡3-1寿司一休脇への押しボタン信号の設置
 - 志木市中宗岡2-26-4押しボタン信号の設置
 - 志木市下宗岡3-13-8コインランドリー前の横断歩道に押しボタン信号の設置
 - 志木市本町4-14大原交差点点滅式歩行者用信号の設置
 - 志木市上宗岡4-23-12あきはね通りへの横断歩道設置
 - 宿通りの渋滞解消のため、右折レーン設置など上宗岡5丁目交差点改良
- ※すべての要望が通らない事がありますのでご理解ください。

鯉清駐車場西側の蓋掛け舗装・歩道拡幅工事が始まる



上宗岡5丁目「鯉清」さんの駐車場西側約60メートルの蓋掛け舗装工事が始まりました。

現在、新しい電柱が設置され古い電柱の移設が今後行われる予定です。

本格的な工事は年明けとなり、年度末までには工事は完成予定との事です。歩道が整備されたばかりの鯉清駐車場前と同じ幅で歩道が拡幅されます。

再び富士見橋上流・柳瀬川右岸側の遊歩道整備工事が始まる



雨季が終わりましたので、川の国埼玉はつらつプロジェクトの一環である柳瀬川右岸側土手の遊歩道整備工事が11月中旬より再び始まります。同時に土手のかさ上げも行われます。

なるべく周辺地域の通行止め期間が少なくなるよう、県土整備事務所に要望をしております。